

新型コロナウイルス 行動指針「レベル1」

感染防止行動を遵守し、第3タームがスタート

10月1日より「新型コロナウイルス感染症拡大防止のための広島大学の行動指針」のレベルを1.5（要注意、一定程度の活動制限）から、レベル1（要注意、一部の活動制限）に変更した。全国的なイベントの参加人数制限の緩和、感染状況のある程度の安定化等の状況から行動指針の内容も一部修正。各レベルの詳細は左表のとおり。

レベル						
0 (通常)						
1 (要注意) (一部の活動制限)						
1.5 (要注意) (一定程度の活動制限)						
2 (要警戒) (中程度の活動制限)						
3 (高度警戒) (大幅な活動制限)				2		
4 (緊急事態の恐れ) (殆どの活動を制限)		1				
5 (緊急事態) (必要最低限の活動)		1				

1 2 HP (<https://www.hiroshima-u.ac.jp/news/60365>)

本学所有施設の有効活用による自己収入の拡大、教育研究環境の向上を目的として、4月に導入されたネーミングライツ制度。このたび、第1号となる契約が締結され、10月2日にオープニングセレモニーを開催した。

命名権者となったのは、三次市で地域密着型の土木・建築工事、維持作業を行う事業者の加藤組。工学部の「おもしろラボ」の命名権に応募し、選考委員会による審査を経て選ばれた。期間は10月1日から5年間で、KATO OMOSHIRO LABとなる。

本学初！おもしろラボにネーミングライツを導入



記念セレモニーには、越智学長、加藤組代表取締役の加藤修司氏も参加し、テープカットを行った。
今回の契約を機に、加藤組からは本施設へのサポートをいただくと共に、産学連携の取り組みを強化していく。

2つの新センターを設置

広島大学は、10月1日、「AI・データサイエンス教育センター」および「スポーツセンター」を設置した。

AI・データサイエンス教育センター

国内のAI・データサイエンス教育研究の拠点として発展させ、地域創生に貢献する目的で設置した。広島大学は、情報科学部の開設、文部科学省の事業への選定、広島県と連携した企業へのリカレント教育の実施など、データサイエンス教育に関する活動を進めてきた。

二つした経緯や実績を踏まえ、AI・データ解析・ICT技術の実践的な研究開発とリカレント教育を提

供、多くの地域企業との共同研究による研究力の強化やイノベーション創出などに取り組む。

スポーツ

「スポーツに関する教育・研究を育む」という理念を掲げ、その振興を通じて健全な心身と教養、豊かな人間性を備えた人材の育成に資することを目的として、新たに設置した。大学に対してスポーツに関する社会的要請が拡大しており、これまでのスポーツ科学センター（平成17年度設置）の機能を拡充・強化。
また、設置に併せて申請した、スポーツ庁委託事業に採択。さらに、広島大学スポーツ振興基金を立ち上げ、本学でスポーツに取り組む学生への支援も行っていく。

15

12

● 締結した協定

【部局間国際交流協定】

大学病院 北京大学第三医院

(中国) / 令和 2 年 7 月 20 日